



岡田年弘が問う
優良農地を守るために

問 北部第1、第2地区ほ場整備のように、他地区においてもほ場整備事業を展開していくのか。

答 町長 他地区への整備事業の展開については、これからも地元の要望に基づき推進していきたいと考えています。地元の合意形成が非常に重要となるので土地改良区や地元関係者とともに推進体制を整え、再ほ場整備のほか、地形、作付け状況に応じて、稲毛田地区のように高収益作物の振興を目指す畑地化など、その地域に最適な手法を地元の皆さんとともに検討し、推進していきたいと考えています。

問 打越新田地区ほ場整備の成果として、担い手の人数、集積状況について伺う。

答 農政課長 担い手は、着工前3名という状況でしたが、現在、中心経営体としての担い手は6名となりました。自己所有地と、借受している賃借権設定分合わせて令和2年度末の集積面積は18.2haで、ほ場整備完了後の農用地面積22.6haに対する集積率は約80%となっています。

問 高い成果につながった要因は。

答 農政課長 整備前は、農地の大部分が不整形の小区画で、幹線排水路が未整備のため農地の有効利用が十分図られていない状況でした。事業の完了後は、農地の大区画化や道路の整備に伴い大型機械による効率的な作業体系が確立し、麦・大豆の作付けが可能になるなど受け手の営農条件が大幅に改善されたため、農地の貸し借りが促進され、高い集積率につながったと考えています。

問 稲毛田地区ほ場整備事業の概要について伺う。

答 農政課長 事業の対象面積は、旧稲毛田小学校南側に広がる21.5haで、その全てを畑地化し高収益作物の導入を進めています。具体的には、地区内に分散する梨畑と新規の梨畑を集約して梨団地を整備するとともに、残りの区画では収益性の高い露地野菜などの栽培を推進するものです。

問 稲毛田地区ほ場整備の進捗状況と集積予定は。

答 農政課長 令和2年度から工事が始まり、2年度の実績は整地工事約9.5haを施工しました。残りの12haの整地工事は、令和3年度で完了する予定です。集積状況は、梨団地分として既存分4haと新規分3.4ha、地元担い手分4.4ha、法人の三井不動産ワールドファーム分として6.5ha、合計18.3haが担い手となる4経営体に集積される予定です。

問 今後ほ場整備を予定している地区はあるのか。

答 農政課長 八ツ木地区から相談を受けています。経過としては、令和元年に地区委員会の説明と協議・検討を行っており、令和2年度には地元説明会を開催しています。現在は、ほ場整備の必要性を含めて地元で慎重に検討している状況で、事業の実施についてはまだ確定していません。

次回の定例会は3月1日からの予定です。

ただ今、多人数の傍聴は自粛いただいております。
議会は、はがチャンネルでも放送します。



放送時間

会議当日 午後8時から
再放送 翌日の午後2時から



一般質問とは



一般質問は、定例会において行われ、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要なことから、通告制とされています。

質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以内とされています。